

山梨国中地域消防指令センター運用開始

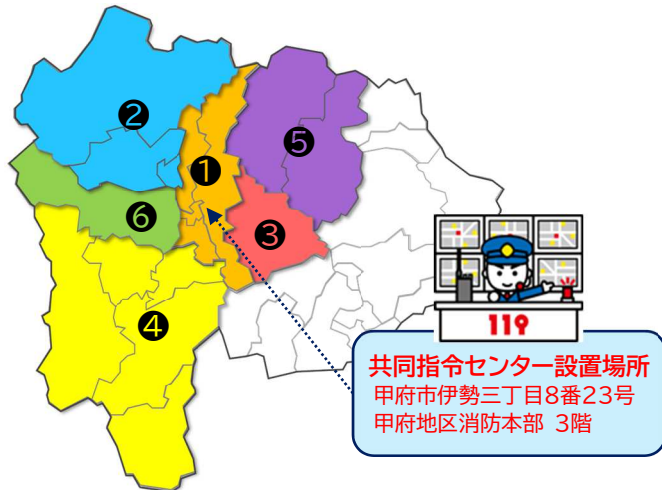
令和8年4月1日から運用開始

国中6消防本部による消防共同指令センターの運用が開始されます

峡南消防本部を含む国中地域の6消防本部では、これまでそれぞれの消防本部で行っていた、消防指令業務（119番通報の受付、消防車や救急車への出動指令など）を集約し、令和8年4月1日から6消防本部で共同運用を開始します。

共同運用後は、山梨国中地域消防指令センター（甲府市伊勢三丁目8番23号 甲府地区広域行政事務組合消防本部3階）において、6消防本部から派遣された消防職員が、119番通報の受付や出動指令を行います。

指令センターを共同運用する消防本部（管轄市町）



- ①甲府地区消防本部
(甲府市、甲斐市(旧竜王町、旧敷島町)、中央市、昭和町)
- ②峡北消防本部
(韮崎市、北杜市、甲斐市(旧双葉町))
- ③笛吹市消防本部
(笛吹市)
- ④峡南消防本部
(市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町)
- ⑤東山梨消防本部
(山梨市、甲州市)
- ⑥南アルプス市消防本部
(南アルプス市)

共同指令センターQ&A

共同運用で何か変わるの？

6消防本部の管轄市町からの119番通報は、すべて共同指令センターにつながるようになります。119番のかけ方はこれまでと変わりませんので、通報の際は落ち着いて、必ず「市町名」から住所を伝えてください。

なぜ、共同運用するの？

6消防本部が共同で指令センターを設置し運用することで、費用の削減や人員の効率化につながるほか、6消防本部管轄区域の災害情報を一元的に管理できるため、応援出動の迅速化など相互応援体制が強化され、住民サービスの向上につながります。

場所の特定はすぐにできるの？

共同指令センターには、最新のシステムを導入します。高性能な検索機能により、すぐに通報場所の特定が可能です。

119番通報がつながりにくならないの？

6消防本部の着信件数を想定して、回線数を整備していますので、つながりにくくなることはありません。